

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 三重県津市戸木町5012番地

氏 名 有限会社三功

代表取締役 片野 宣之

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

三重県知事 一見 勝之



許可の年月日 令和 7年 7月11日

許可の有効年月日 令和12年 6月10日

1. 事業の範囲

(積替え・保管を含む。)

取り扱う産業廃棄物の種類

廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物を除く。)、金属くず、
ガラスくず等(石綿含有産業廃棄物を除く。)

(上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物である廃蛍光灯に限る。)

廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物を除く。)、木くず、繊維くず、金属くず、
ガラスくず等(石綿含有産業廃棄物を除く。)、がれき類(石綿含有産業廃棄物を除く。)

以上6種類

(積替え・保管を除く。)

取り扱う産業廃棄物の種類

廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物を除く。)、金属くず、
ガラスくず等(石綿含有産業廃棄物を除く。)

(上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を含む。)

燃え殻(水銀含有ばいじん等を除く。)、汚泥(水銀含有ばいじん等を除く。)、廃油、
紙くず、動植物性残さ

(上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。)以上8種類

※ガラスくず等とは、「ガラスくず、コンクリートくず(工作物の新築、改築、又は除去
に伴って生じたものを除く。)及び陶磁器くず」をいう。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ(積替え又は保管を行う場合に限る。)

所在地及び面積 三重県津市戸木町4978番1 180.00㎡

廃棄物の種類 廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物を除く。)、金属くず、
ガラスくず等(石綿含有産業廃棄物を除く。)、
がれき類(石綿含有産業廃棄物を除く。)

(上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。) 以上4種類

(以下裏面)

積替えのための保管上限 100.00m³

積み上げることができる高さ —

所在地及び面積 三重県津市戸木町4976番1 117.60m²

廃棄物の種類 廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を除く。）、木くず、
繊維くず、金属くず、
ガラスくず等（石綿含有産業廃棄物を除く。）、
がれき類（石綿含有産業廃棄物を除く。）
（上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。） 以上6種類

積替えのための保管上限 251.25m³

積み上げることができる高さ —

所在地及び面積 三重県津市戸木町5007番2、5011番1、5011番2 336.30m²

廃棄物の種類 廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を除く。）、金属くず、
ガラスくず等（石綿含有産業廃棄物を除く。）
（上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物である廃蛍光ランプに限る。）
ガラスくず等（石綿含有産業廃棄物を除く。）、繊維くず 以上4種類

積替えのための保管上限 80.00m³

積み上げることができる高さ —

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

昭和58年 7月28日	新規許可
平成 2年 4月27日	変更許可
平成 2年 6月11日	更新許可
平成 7年 6月11日	更新許可
平成 7年 9月26日	変更許可
平成10年 9月 2日	変更許可
平成12年 6月11日	更新許可
平成17年 6月11日	更新許可
平成17年 8月22日	変更許可
平成22年 7月27日	更新許可
平成22年 7月27日	変更許可
平成27年 7月10日	更新許可
令和 2年 7月 9日	更新許可
令和 4年 8月10日	変更許可

5. 積替え許可の有無 無

市名 —

許可番号 —

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有